

平成30年度国立研究開発法人建築研究所調達等合理化計画の自己評価結果

(対象期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)

調達等合理化計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかになった課題等		今後の対応
	平成30年度に開始した取組			目標の達成状況(※)		
重点的に取り組む分野						
(1) 一者応札・応募に関する取組						
①契約審査会による定期的な契約の点検の実施		契約審査会において予定価格が250万円以上の案件すべてについて、公告期間が十分に確保されているか、応募要件が過度に限定的な要件になっていないか等の観点から点検を実施した。	【調達情報メール配信登録者数】 平成30年3月末現在 444者 平成31年3月末現在 503者 59者(増)	A	—	令和元年度においても引き続き実施する。
②公告期間の十分な確保		過去3カ年の発注において類似の発注案件が一者応札・応募であった場合の公告期間を一般競争の場合は20日間、企画競争の場合は30日間確保(閉庁日(土曜、日曜、祝日、年末年始)を除く)した。	【参考見積書の原則2者以上からの徴取】 予定価格を作成する案件全てにおいて2者以上から徴取した。	A	—	令和元年度においても引き続き実施する。
③応募要件の緩和・見直し		受注実績を応募要件とする場合に、 ア) 公的機関であることなど発注元の制限を設けないこととした。 イ) 経過年数制限を設ける場合は原則として過去10年間以上の実績を認めることとした。		A	—	令和元年度においても引き続き実施する。
④準備期間の十分な確保		業務等の内容に応じて契約(落札決定)後の準備期間を考慮したうえで契約期間等を設定した。		A	—	令和元年度においても引き続き実施する。
⑤タイムリーな調達情報の提供		入札公告等を行うとほぼ同時に調達情報メールを全件発信した。		A	—	令和元年度においても引き続き実施する。
⑥発注予定情報の公表	○	ホームページに掲載する発注予定情報について、情報の正確性確保のため、随時見直し・更新を行った。 情報更新時期がわかるように情報を更新した旨の表示を「新着情報」に記載するとともに更新日付を記載することとした。 新規の案件を最上位に記載することや件名に変更表示を付記するなどわかりやすい表示を心がけた。		A	—	令和元年度においても引き続き実施する。
⑦履行期間の十分な確保		業務内容に対して適正な履行期間設定となるよう契約審査会で審査した。		A	—	令和元年度においても引き続き実施する。
⑧発注予定情報及び調達情報メールの広報	○	平成31年1月発行の広報誌「えびす」とら」に記事を掲載した。 平成31年1月29日開催の他機関主催「テクノロジー・ショーケース」においてチラシの配布を行った。 平成31年3月1日開催の建築研究所講演会においてチラシの配布を行った。		A	—	令和元年度においても引き続き実施する。
⑨参考見積による場合、原則2者以上から徴取することを周知・徹底		所内会議において平成30年度計画を報告した際に原則2者以上から徴取することを周知した。 「会計・契約事務のわかりやすいマニュアル(Q&A)」に原則2者以上から徴取することを記載し周知した。		A	—	令和元年度においても引き続き実施する。
(2) 調達経費の削減等に関する取組						
共同調達について、経費節減等の観点から、従来より実施している①～③の事項について、平成30年度においても引き続き実施し、経費の節減を目指す。						
①つくば5機関(国土技術政策総合研究所、国土地理院、気象研究所、国立研究開発法人土木研究所、国立研究開発法人建築研究所)による共同調達の実施を継続する。		つくば5機関において、6件(事務用消耗品購入、OA用消耗品購入、コピー用紙購入、物品運送、ゴム印製作、トレットペーパー購入)の共同調達を実施した。	実施前と比較し、概ね調達コストが低減されている。	A	—	対象の拡大を検討しつつ、令和元年度においても引き続き実施する。

調達等合理化計画に記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかになった課題等		今後の対応
	平成30年度に開始した取組			目標の達成状況(※)		
②国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人土木研究所との共同調達・施設管理・運営業務		平成28年度に国土技術政策総合研究所等の施設管理・運営業務を保全業務、警備業務、清掃業務のそれぞれに分割し、国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人土木研究所と共同調達を複数年契約により実施し、平成30年度についても継続中である。	保全業務、警備業務、清掃業務のそれぞれに分割発注したことにより、各業務の入札参加者数が複数の応札・応募となり、前回の一者応札から改善され、競争性が発揮されるとともに調達コストも低減した。	A	—	令和2年度までの複数年契約により引き続き共同調達を実施する。
③国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人土木研究所との共同調達 ・除草せん定その他業務		国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人土木研究所と除草せん定その他業務の共同調達を実施した。	共同調達の実施により行政事務の効率化が図られており、また、前年度と比較して調達コストも低減している。	A	—	令和元年度においても引き続き実施する。
(3) MPS(マネージド・プリント・サービス)に係る調達						
複写機及びプリンター等出力機器について、経費削減及び情報セキュリティの観点から導入したMPSについて、受注者からの最適配置提案を踏まえて運用状況を見直し、運用経費の削減及び情報セキュリティの強化を目指す。	○	平成30年8月1日よりMPSの運用を開始した。運用開始後3ヶ月間の実績を平成30年12月のグループ長等会議で報告し、引き続きコスト削減に努めていただくよう周知した。また、課題・改善点を抽出するため、平成30年12月に主な利用者に対してヒアリングを実施し、ヒアリング結果を踏まえ受注者と改善策を検討した。	プリンタ、プリンターのトナー、複合機を集約して発注したことにより、調達コストが低減した。MPSの業務にはトナー等の消耗品管理も含まれるため、都度消耗品を発注する必要がなくなり、事務コストも低減した。	A	—	契約内容を踏まえて今後さらなる費用の削減を検討する。
調達に関するガバナンスの徹底						
(1) 随意契約に関する内部統制の継続						
随意契約を締結することとなる案件については、事前に法人内に設置された契約審査会(総括責任者は理事長)に諮り、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとした内部統制を継続して実施する。		契約審査会において全件審査を行った。	公正性、透明性を確保しつつ合理的な調達を実施していることを確認した。	A	—	令和元年度においても引き続き実施する。
(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組						
コンプライアンス研修等の開催 発注者綱紀保持を含むコンプライアンス研修を定期的実施する。 また、新規職員を対象とした講習会において、契約事務の適正化等の説明を行い、周知徹底を図る。		平成30年5月23日の講習会において、契約事務の適正化等の説明を行った。 平成31年2月5日に発注者綱紀保持に係るコンプライアンス研修を実施した。	職員の意識啓発により、綱紀粛正が図られたとともに、発注事務に係る綱紀の保持が図られた。	A	—	令和元年度においても引き続き研修を実施する。
研究費の適正使用に係る講習会等の実施 新規職員を対象とした講習会及び定例会議において、研究費の適正な使用に関して説明を行う。		所内研究者等を対象として、学振提供のeラーニングを活用した講習会を実施した。また、新規採用職員等に対しては、別途、平成30年5月23日に講習会を実施した。		A	—	令和元年度においても引き続き研修を実施する。
コンプライアンス携帯カードの配付 引き続き、新規採用者及び転入者にコンプライアンス携帯カードの配付を行う。		引き続き、新規採用者及び転入者にコンプライアンス携帯カードの配付を行った。		A	—	令和元年度においても引き続き携帯カードの配布を実施する。
調達に関する内部チェックマニュアルの随時改訂 マニュアルの内容について、その時点において適正であるか否か、発生した不祥事の原因や国立研究開発法人建築研究所会計規程等との整合性の観点からチェックをし、必要に応じてマニュアルの改訂を行う。		平成31年3月28日に「会計・契約事務のわかりやすいマニュアル(Q&A)」を改訂し、所内配布を行った。		A	—	令和元年度においても引き続き実施する。
固定資産の実査 調達された固定資産及び物品が、担当部署内で適正に管理されていない状態を未然に防ぐため、監査室による固定資産及び物品の実査を行う。		平成30年10月22日から11月2日にかけて、国立研究開発法人建築研究所内部監査規程第7条に基づく実地監査として、固定資産及び物品の実査(現物確認)を行った。	実査の結果、固定資産及び物品は適正に管理されていることを確認した。	A	—	令和元年度においても引き続き実施する。

※

A: 計画に記載した内容を概ね実施した取組

B: 計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて調整を行った取組

C: 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

評価指標は、「平成27年度調達改善計画の年度末自己評価の実施要領」(内閣官房行政改革推進本部事務局)に準拠